

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年3月12日

国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産技術研究所 管理部門長 薄 浩 則

1. 調 達 内 容

- (1) 調達物品及び数量 (単価契約) 濃縮淡水クロレラ 約462箱
- (2) 調達物品の仕様 入札説明書による。
- (3) 納入期間
自) 令和3年4月1日
至) 令和4年3月31日
- (4) 調達機関及び納入場所
国立研究開発法人水産研究・教育機構 水産技術研究所
① 廿日市拠点
・ 伯方島庁舎 愛媛県今治市伯方町木浦甲 2780
・ 百島庁舎 広島県尾道市百島町 1760
・ 屋島庁舎 香川県高松市屋島東町 234
② 南勢拠点
・ 南勢庁舎 三重県度会郡南伊勢町中津浜浦 422-1
・ 玉城庁舎 三重県度会郡玉城町昼田 224-1
・ 上浦庁舎 大分県佐伯市上浦大字津井浦
③ 長崎拠点
・ 長崎庁舎 長崎県長崎市多良町 1551-8
・ 五島庁舎 長崎県五島市玉之浦町布浦 122-7
・ 奄美庁舎 鹿児島県大島郡瀬戸内町俵崎山原 955-5
・ 八重山庁舎 沖縄県石垣市椴海大田 148
- (5) 入札方法
入札金額は、各庁舎1箱あたりの単価に各庁舎予定数量を乗じて算出した額は、各庁舎1箱あたりの単価に各庁舎予定数量を乗じて算出した額に相当するものとす。希望金額は、各庁舎1箱あたりの単価に各庁舎予定数量を乗じて算出した額に相当するものとす。希望金額は、各庁舎1箱あたりの単価に各庁舎予定数量を乗じて算出した額に相当するものとす。

2. 競 争 参 加 資 格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程(平成13年4月1日付け13水研第65号)第12条第1項及び第13条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成31・32・33年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「物品の販売契約」の業種「その他」で「A」、「B」、「C」又は「D」いずれかの等級に格付けされている者であること。
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

3. 入 札 説 明 書 等 の 交 付 方 法

- 競争参加希望者は、以下により入札説明書等(入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等)の交付を受けること。
- ① 直接交付
長崎県長崎市多良町1551-8
国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産技術研究所 管理部門管理課
電話 095-860-1609
FAX 095-850-7767
- ② 郵送による交付
封書に「(単価契約)濃縮淡水クロレラ入札説明書希望」と記入し、返信用封筒(角2)に250円切手を

- かに該当する旨
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当機構に提供していただく情報

- ① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）

(5) その他

当機構ホームページ（契約に関する情報）に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認くださいとともに、所要情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力を願います。また、応募若しくは応募又は契約の締結を、応札若しくは応募又は契約の締結を、ご了知願います。

8. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文部科学大臣決定）に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」（URL：http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge_request/note_contract.pdf）をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。

公的研究費の不正防止関係書類（①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書）は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大、学校いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

購入仕様書

1. 品名 (単価契約) 濃縮淡水クロレラ
2. 規格 10L/1箱
3. 仕様 ワムシ培養を目的としていることから、以下の仕様を満たす製品であること。
1) 製品は、3～6ミクロン細胞の淡水クロレラを100億細胞/ml以上、乾物重量で145g/l以上に濃縮した溶液とする。
2) 製品には、ワムシの必須ビタミンであるB12が300μg/l以上含有されていること。
3) 製品は冷蔵輸送すること。
4) 5℃で2週間以上の保存が可能であること。
5) 契約締結業者は、当所職員が連絡した指定数量を納入希望日に指定場所へ納入すること。
また、製品は、連絡を受けた日より3日以内に製造された製品を発送し、5日以内に納入すること。さらに台風等の天候悪化による船舶運航が危ぶまれる場合は、3日以内に納入すること。
4. 予定数量 462箱
詳細は別紙のとおり。
なお、数量は購入数量を保証するものではなく、増減があり得る。
5. 納入期間 自) 令和 3年 4月 1日
至) 令和 4年 3月31日
6. 納入場所 国立研究開発法人水産研究・教育機構水産技術研究所のうち以下の各庁舎
①伯方島庁舎：愛媛県今治市伯方町木浦甲2780
②百島庁舎：広島県尾道市百島町1760
③屋島庁舎：香川県高松市屋島東町234
④南勢庁舎：三重県度会郡南伊勢町中津浜浦422-1
⑤玉城庁舎：三重県度会郡玉城町昼田224-1
⑥上浦庁舎：大分県佐伯市上浦大字津井浦
⑦長崎庁舎：長崎県長崎市多以良町1551-8
⑧五島庁舎：長崎県五島市玉之浦町布浦122-7
⑨奄美庁舎：鹿児島県大島郡瀬戸内町俵崎山原955-5

⑩八重山庁舎：沖縄県石垣市椋海大田148

7. 特記事項

- 1) 発注は、各庁舎調達担当者より行う。
- 2) 契約締結業者は、受注後速やかに指定内容（数量、納入日、納入場所）のとおり納入すること。契約締結業者の希望時期、数量での発注は行わない。
- 3) 製品に不具合があった場合には、迅速に対応すること。
- 4) ワムシの培養不調などの原因として製品が疑われた場合、速やかに検証が可能となるよう製造元もしくは契約締結業者が、同一製造ロットの保存及び検証に必要な培養試験設備・材料・人員などを確保して検証する能力を有していること。そして製品に不具合があった場合に速やかに異なった製造ロットの製品を提供することができること。
- 5) 契約締結者は納入を完了し、検査職員の検査に合格した場合は、1ヶ月分をとりまとめ、その翌月に以下のとおり各拠点に請求を行うこと。

廿日市拠点：広島県廿日市市丸石2-17-5

①伯方島庁舎・②百島庁舎・③屋島庁舎 発注分

南勢拠点：三重県度会郡南伊勢町中津浜浦422-1

④南勢庁舎・⑤玉城庁舎・⑥上浦庁舎 発注分

長崎拠点：長崎県長崎市多以良町1551-8

⑦長崎庁舎・⑧五島庁舎・⑨奄美庁舎・⑩八重山庁舎 発注分

8. その他

詳細については担当職員の指示に従うこと。

仕様書別紙

序舎名	10L/1箱	予定数量
①	伯方島庁舎	40
②	百島庁舎	5
③	屋島庁舎	5
④	南勢庁舎	31
⑤	玉城庁舎	19
⑥	上浦庁舎	123
⑦	長崎庁舎	17
⑧	五島庁舎	102
⑨	奄美庁舎	95
⑩	八重山庁舎	25